

令和五年六月第四回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

去る四月二十三日執行の統一地方選挙におきまして、多くの皆様からの力強い御支援と温かい御厚情を賜り、引き続き三期目の市政運営を担わせていただくことになりました。令和二年七月豪雨災害からの復興の最中でもあり、改めてその責務の重大さを銘肝しております。市民の皆様の信頼と期待にお応えすべく、新たな決意とさらなる情熱をもって、第六次人吉市総合計画の基本理念である「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち」の実現に向け、今後も市勢の発展に尽力してまいります。

豪雨災害後における初めての選挙となりました今回の市長選挙では、私自身市内各所を隈なく回り、市民の皆様の声を直接お聞きしてまいりました。その中で特に感じましたのは、私が初当選した八年前、そして二期目となる四年前と比べて、人吉市や御自身の将来に対する不安というものが市民の中で大きくなっているのではないかとということでした。同時に、自分たちの将来をどうにかしてほしい、人吉のまちをどうにかしてほしい、若い人にもっと頑張ってもらいたい、といった本市の未来に対する期待もまた強く感じた次第でございます。

ここ数年間の動向を見ましても、豪雨災害をはじめ、コロナ禍、急激な物価高騰などの出来事が連続し、また国内外の情勢等も相まって市民生活にも様々に影響が広がっております。特に豪雨災害からの復旧復興は待たなしの状況であり、被災された皆様全ての生活再建や、被災市街地の復興、球磨川水系における流域治水の推進など、これからの数年間が本市の未来に大きな影響を及ぼす重要な期間になるものと考えております。

私には、皆様の想いといったものを真摯に受け止めながら、全ての市民が安心して笑顔で暮らすことのできるまちを創っていくという、本市の市長としての使命がございます。今回の市長選挙において、私が目指すまちの将来像、それを具現化するための政策について、「人吉大復興計画」としてお示しをいたしました。これら全て、市民の皆様の生活をもっと良くしたい、発災前よりも暮らしやすい人吉のまちを創りたい、この一心から、本市が置かれた現状、そして、復興の過程を経て思い描く未来へと力強く進むための道標として、「豪雨災害からの復旧復興と安全安心なまちづくり」、「地場産業の振興と復興を支える地域経済の再生」、「未来への人づくり」、「未来へのまちづくり」という四つの方針（ビジョン）を取りまとめたところでございます。

このビジョンに掲げる政策は全て、その過程において市民の皆様の声を可能な限り反映し、皆様と共に創り上げたものであり、全てが主要な政策であることはもちろんですが、中でも市民の安寧な生活に直結する豪雨災害からの早期復興、そして市民の生命と財産を守り、安全安心な暮らしを支える施策の推進が何よりも重要であります。人吉球磨地域の悠久の歴史の中で、先人たちから愛され、時代を越えて流域民と共にあった球磨川、この球磨川を治めるということ、これはこの地に暮らす人々が常に向き合ってきた現実であり、普段は清らかでありながらも時には暴れ川とも化す、また時季によっては様々にその表情を変えるこの九州有数の大河と今後どのように向き合っていくのか、今まさに、現代を生

きる我々に、これからも球磨川と共に生きていく、その覚悟が問われているのだと思います。その実現のためには、令和二年豪雨のような未曾有の災害を二度と繰り返さないための徹底した治水対策を推進することが肝要であり、熊本県の蒲島知事が提唱された「緑の流域治水」の施策全般についても、国、県、流域市町村と連携し、責任自治体の一つとして、その責務を全うしてまいりたいと存じます。一方、当然ながらハード面における全ての治水対策が完了するまでには相応の期間を要しますことから、その間の対策、特に早期避難のための対策を早急に進めていく必要があります。具体には、避難路や避難場所の整備・拡充を進めるとともに、町内会や事業所などの自主防災組織への支援や大規模災害を想定した総合型防災訓練の実施など、「逃げ遅れゼロ」を目指すための避難体制の確立を図ってまいります。

復興まちづくりに関しましては、青井地区、中心市街地地区における被災市街地復興土地区画整理事業の推進等に加え、まちなかを小路でつなぐ空間整備や、人吉らしさを前面に出した、統一化されたまちなみ景観の整備などを行ってまいります。その上で、川に面した市街地という地理的な特性と川と共に発展を遂げてきたという歴史・文化を活かした商店街の形成や、中川原公園の再整備、かわまちづくり事業の推進により、市民が川と共に暮らす人吉らしい風景を取り戻すための「かわと緑のまちづくり」を進めてまいります。

また、豪雨災害で被災された方々に対しましても、早期の生活再建のための支援を引き続き行っていくとともに、住まいの確保についても災害公営住宅の早期建設、建設型応急住宅の市単独住宅移行などを着実に進めることで、誰一人取り残さない、被災者お一人おひとりに寄り添ったきめ細かな支援を継続してまいります。

二点目の地場産業の振興と復興を支える地域経済の再生でございますが、コロナ禍、豪雨災害など未曾有の事態が続いたことから、本市の経済活動にも多大な影響を与えており、地域経済の再生は早急に取り組むべき課題の一つであります。

特に観光分野においては、観光客入込数や観光消費額など、現在も豪雨災害以前の状態に戻りきれないことから、球磨川くんだりをはじめとする既存の観光産業の復興に加え、人吉ならではの魅力を活かした新たな観光施策の展開が必要であると考えております。そのため、人吉の豊かな自然の風景やまちの風情とマッチした花と緑があふれるまちづくりや、二二へクタールもの広大な敷地を有する石野公園の再活性化などに取り組むとともに、市内各所に湧き出る温泉資源を活用した入湯ツーリズム、夏目友人帳に代表されるアニメツーリズムや球磨川くんだり等と連携した体験型ツーリズムなど、来て、見て、感じて、楽しむ観光コンテンツの充実を図ります。さらには、域外からの誘客に不可欠なJR肥薩線の全線復旧を、国、県、関係自治体等と共に目指してまいります。

また、商工業の振興につきましても、雇用創出のための企業誘致活動を引き続き進めるとともに、総合交流館としてのくまりばの機能を活用した地元企業やICT関連企業等とが協働、連携できる拠点整備を進めてまいります。さらには、人吉商工会議所や人吉しごとサポートセンターと連携した地場企業の創業支援、経営支援等の充実・強化を図るとともに、地域通貨（きじこ）等を活用し、地場産業の振興を図ります。加えて、地域の特産

品の魅力を更に磨き上げ、販路拡大のための出口戦略を官民一体となって推し進めてまいります。

本市の主要産業である農林業につきましても、喫緊の課題である担い手不足の解消、農地の集積や老朽施設の更新等による経営基盤の強化等に加え、人吉オリジナルの商品開発等による農産物ブランド化、中山間地農業への支援など振興策を推し進めるとともに、地域の大部分を占める森林資源を有効活用した施策展開を図ってまいります。

三点目の未来への人づくりでございますが、私の政治信条として、まちづくりは人づくりであると考えておりますことから、目指す政策の実現には常に「ひと」を中心に据え、その上で多様な「ひと」が関わり合い、影響しあうような環境づくりを常に心がけてまいりました。このまちに生きる全ての人がまちづくりの当事者であり、多様な人が常に関係しあい、そして新たなまちの歴史を創り上げていく、この普遍性こそがまちづくりの理想であり、根幹ではないかと考えております。

まちづくりの連続性という意味でも、本市の将来を担う子供たちは、まさに地域の宝であり、本市が今後も持続発展していくためにも貴重な人財であります。この子供たちの健全な成長を支えるため、妊娠前から出産、育児まで安心して子育てのできる地域づくりを目指すとともに、子育て施策の充実を図り、市として最大限の支援を行います。このことは未来への投資であり、我々責任世代において、今、実行すべき課題の一つであると存じております。そのためには、子育て世代の負担軽減を早急に図る必要があることから、まずは十八歳までの子ども医療費の無償化について、今年七月からの開始に向け準備を進めております。併せて教育環境の整備、特に学校教育の充実を図る必要があることから、子供たち一人ひとりの個性や環境に応じた学びの機会を創出するとともに、学力の向上についても全国平均を上回ることができるよう施策の展開を図ってまいります。

一方、人が元気で活動するためには健康が不可欠であることから、特定健診の受診率の向上や健康寿命延伸に向けた取組など健康づくり、健康支援の充実を図ってまいります。さらには、障がいのある方への支援を強化し、全ての障がい者にやさしいまちづくりを進めてまいります。

最後に未来へのまちづくりでございますが、豪雨災害から元の人吉に戻すという復興だけでなく、新たなものにも挑戦をしながら、人吉らしさを大切にされた未来型復興についても鋭意取組を進めてまいります。現代社会はデジタル化の波が都市部のみならず地方にも急速に押し寄せ、スマートフォンの普及などに代表されるようにデジタルそのものが私たちの生活に深く入り込み、日常生活においても切っても切れないものになっています。このことは行政の分野においても同様であり、市役所の諸手続きのデジタル化や、現在、日本で最も利用されているLINEなどのアプリを活用した行政サービスの充実強化を図り、市民の皆様の利便性の向上を追求してまいります。

さらには、球磨郡町村、伊佐市、えびの市等の近隣自治体と一体となった地域医療の充実強化など、広域に及ぶ課題の解決にも取り組んでまいります。

本市は現在、豪雨災害からの早期復興に加え、災害前から本市が抱えていた人口減少、

少子化、経済の低迷など数々の潜在的課題も顕在化しております。私が実現を目指す政策は多々ございますが、その全ては人吉市民の幸福向上につながることを目的としており、具現化のためのキーワードはやはり「ひと」であると存じます。先人たちが築き上げてきた郷土の歴史、自然豊かな風景、人情味あふれる土地柄など、人吉ならではの個性やアイデンティティを尊重するとともに、これらが醸し出す人吉らしさを前面に出した魅力あふれる地域を創っていくため、今後も市民や関係の皆様との「対話」を重視し、私が目指すまちづくり、市民の皆様が未来永劫、何世代にもわたって安心して暮らせる人吉市を創造するため、これからも全身全霊をもって、健全かつ未来への希望を持てる市政運営に邁進してまいります。

議員各位並びに市民の皆様方におかれましては、市政に対し御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

引き続き、今年度を実施する主な施策等について述べさせていただきます。

総合計画関係でございますが、第六次人吉市総合計画前期基本計画が今年度で終了となりますことから、現在、後期基本計画の策定に向け準備を進めております。この後期基本計画につきましては、コロナ禍や豪雨災害、また二〇四〇年頃にかけて最も顕在化する人口減少やインフラの老朽化等の社会的課題を的確に見据えながら、更にはDX（デジタルトランスフォーメーション）やSDGsといった新たな時代の要請にも対応する計画として策定してまいります。

なお、私が選挙の際にお約束いたしました公約につきましては、前期基本計画策定時と同様に、市民の皆様や人吉市総合計画策定審議会等に御意見をいただきながら、後期基本計画の施策等に織り込むことで、その実現を図ってまいります。

令和二年七月豪雨災害から今年七月四日をもって三年を迎えます。災害の痛みと悲しみ、そして教訓を忘れることのないよう、「自分自身・家族・地域の避難行動を確認する日」として、去る五月二十八日、市内全域を対象とした自主避難訓練を、昨年に引き続き実施いたしました。訓練では、前日から大雨が降り続き、球磨川の水位が上昇、川沿いの地域では氾濫の危険性が高まり、更に山間部では、土砂災害警戒情報も発表されるなど、市内全域に「避難指示」を発令したという想定のもと、実際の避難経路や避難所までの移動時間の確認などを行いました。併せて、災害対策本部から指定避難所等との情報伝達確認や防災倉庫の物資確認、ライティング防災アラートの点灯、警報サイレンの吹鳴など、本番同様の実動訓練を実施しております。

また、市が発する避難情報に併せて、各町内でも避難経路や危険箇所の確認などの訓練を実施いただいております。

近年は全国的に自然災害が頻発・激甚化する傾向にありますが、大規模な災害が発生しないことを願いつつも、最悪の事態を想定した防災対策の更なる強化に努めてまいります。

一方、水害をもたらすような大雨が予想される際には、地域に住む住民全員が安全に避難するため、「いつ」「誰が」「何を」するかといった災害時の行動について、あらかじめ地域で話し合い、決めておくことが重要になります。

本市では、西瀬校区全十町内会をモデル校区と設定し、有事の際に住民が事前に取りうるべき活動等を取りまとめた「地区防災計画」及び、町内会等での実際の行動を時系列に定めた「コミュニティタイムライン」の作成に、今年四月から取り組んでおります。この取組が、その他の校区、町内会等にも広がりますよう、本市としましても引き続き支援してまいります。

本市に甚大な被害をもたらした令和二年七月豪雨につきましては、市民一人ひとりの心に今も残る哀しい思いや記憶を風化させることなく、また、今後いつ発生するか分からない大規模災害への教訓や備えとして、この度、市民の皆様や関係機関等の御協力のもと、豪雨災害の記録・検証誌を作成いたしました。内容としましては、発災時の気象状況、浸水の状況等の写真や、復旧の過程、被災者の声など、様々な情報を掲載し、豪雨災害の記憶と記録を後世へ確実に伝える冊子となっております。

尊い命を失い、多くの市民の皆様の心に深い傷を残した豪雨災害を振り返るとともに、有事の際の命を守る行動につなげていただくためにも、市民の皆様に御覧いただくよう、広く御紹介してまいりたいと存じます。

被災市街地復興推進地域である青井、中心市街地両地区の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、事業主体となる熊本県において、土地区画整理事業計画の認可を受け、工事着手に向けて詳細な測量や設計、建物調査等が進められています。今後は、換地計画等について、公平かつ適正に権利者及び学識経験者から御意見をいただくことを目的とした「土地区画整理審議会」の設置が予定されております。土地評価基準や換地設計基準等のルールのもと、換地設計とその後の仮換地の指定に向け、引き続き熊本県と連携して事業を進めてまいります。

また、土地区画整理事業施行区域外で実施する避難路整備に必要な用地測量等についても鋭意進めてまいります。

一方、中心市街地地区につきましては、去る三月七日、土地区画整理事業に係る事業計画について熊本県から認可を受け、三月二十二日に事業計画決定の公告を行い、事業に着手いたしました。今年度は、青井地区同様「土地区画整理審議会」の設置と、工事着手に向けて詳細な測量や換地設計等を進めるとともに、その後の仮換地の指定に向け事業を進めてまいります。併せて、建物の調査・補償費の算定を実施するとともに、土地区画整理事業施行区域外で実施する避難路整備に必要な設計等についても進めてまいります。

今年度も引き続き、復興まちづくり推進委員会や地区計画策定に向けた座談会等を開催し、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

避難路整備関係でございますが、「災害に負けないまちづくり」の実現に向け、各地域の道路網の形成状況や迅速で円滑な避難を可能にする避難路ネットワークの考え方、更には地区別の説明会でいただいた御意見等を踏まえ、市道矢黒下戸越線や宝来村山線をはじめとする全二十一路線の事業化検討路線の測量設計業務に着手いたしました。当該検討路線の多くは、国道や県道、軌道等との接続や、支障となる建物や構造物等への対応が必要で

あることから、今後は関係機関や地元関係者等との協議を行い、年内には事業化路線整備計画が策定できますようスピード感を持って取り組んでまいります。

球磨川・人吉地区かわまちづくり関係でございますが、球磨川を活かしたまちの賑わいづくりを進めていく上での課題を洗い出し、ハード・ソフト両面にわたる施策を進めていくための社会実験、「FUN!くま川・ひとよし」を、去る五月十三日、中川原公園など中心市街地を会場に開催いたしました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、市街地などのまちなかエリアでは、球磨焼酎フェスやキッチンカーの出店、復興まちづくりとかわまちづくりの一体的な取組の紹介コーナーなどを設け、水辺のかわまちエリアでは、水鉄砲大会や夜のライトアップなどを行い、かわとまちが持つ魅力を改めて発見することができました。イベントの開催に御尽力いただきました実行委員の皆様をはじめ、国、県、関係機関等の皆様に、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

大柿地区の遊水地整備関係でございますが、今後、国による用地調査等が実施されますことから、整備事業に対しての御理解、御協力を賜りますよう、国、県と共に引き続き丁寧な説明に努めてまいります。一方、遊水地区域外の方々のうち、移転を希望される方につきましては、引き続き住まい再建移転促進交付金による支援を行い、現地で再建される方につきましては、安全安心に生活できる環境整備等について協議を進めるなど、それぞれの御意向に寄り添って対応してまいります。なお、移転先として計画している下原田町の宅地整備につきましても着実に取り組んでまいります。

また、中神地区につきましては、昨年度、国による用地調査等が完了し、今年度から用地協議が進められ、早ければ今年度末からの工事着工が予定されております。本市としましては、国と協力して事業の推進に取り組みとともに、遊水地の平時の利活用についても、地元町内や関係者、市民の皆様様の御意見等をいただきながら検討を進めてまいります。

被災者支援関係でございますが、四月三十日現在、調査済みの三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯は二千八百四十三世帯であり、支援済み割合も八六・八パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要とされる四百三十四世帯のうち、三百二十三世帯は自宅の再建や災害公営住宅などへの入居が完了すれば支援終了となる見込みでございます。その他の百十一世帯につきましても、生活困窮や高齢者の一人暮らし、健康面の不安など様々な課題を抱えられており、更にはそれらの課題が複合している世帯もございましてことから、本市といたしましても、生活や住まいの早期再建に向け、関係機関・団体と連携しながら、きめ細かな支援を継続してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、相良町に建設中の建物買取型災害公営住宅につきましては、四階まで躯体工事が完了し、現在五階部分の建設を実施しております。一階、二階部分におきましては、内装工事や設備工事に着手し、令和六年一月の入居開始を目指して順調に工事を進めております。

また、東校区地区に整備予定の土地建物買取型災害公営住宅につきましては、三月下旬に選定事業者を決定し、同事業者と基本協定を締結しております。なお、建設予定地の近

隣住民の皆様からは、建設に対する不安の声などもいただいておりますことから、本市といたしましては、住民の皆様の不安の解消と本事業への御理解をいただけるよう、今後も丁寧な説明を心がけてまいりたいと存じます。

一方、建設型応急住宅の活用関係でございますが、本市への譲渡に向け、熊本県との協議を進めております。あやめ広場仮設団地及び西間第一仮設団地につきましては、先行して敷地の測量や整備計画の検討、住戸改修の設計に着手しており、並行して、他の民有地の用地買収に向けた交渉も継続して実施しております。

被災された皆様の早期の生活再建に向け、引き続き住まいの確保や住環境の整備に全力で取り組んでまいります。

都市計画関係でございますが、人吉市都市計画マスタープラン及び人吉市立地適正化計画につきましては、現在、各種団体からの意見聴取等をはじめ、市役所内に全庁的な作業部会を設置し、更には都市計画審議会の御意見を踏まえながら、今年度中の策定に向け作業に取り組んでおります。

今後、計画案がまとまった段階で、住民説明会やパブリックコメントを実施してまいります。両計画が、将来を見据えた本市のまちづくりにとつて意義のある内容の計画となりますよう、市民や関係の皆様と協働し、鋭意策定を進めてまいります。

物価高騰に係る支援策でございますが、低所得世帯の負担軽減を図ることを目的として、国の交付金を活用し、住民税非課税世帯一世帯当たり三万円を支給いたします。

また、子育て世帯に対しましても、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援することを目的として、昨年同様、児童一人当たり五万円を支給いたします。なお、受給資格が確定している世帯等に対しましては、県独自の給付金と併せまして、既に五月末に支給いたしております。

いずれの支援策も、物価高騰の影響を受けて家計が急変した場合も支給対象となりますことから、引き続き広く制度の周知に努めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種関係でございますが、今年三月の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、特例臨時接種としての実施期間が今年度末まで延長されました。これにより、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方、医療機関や介護施設等に従事する方を対象に、希望される方は、八月までの間にオミクロン株対応ワクチンによる接種を受けることができるようになりました。加えて、初回接種を完了した五歳以上の方につきましては、九月以降、希望される方への接種を実施してまいります。

農林整備関係でございますが、豪雨災害により被災した農地・農業用施設の災害復旧につきましては、鹿目地区の農地及び古仏頂地区橋梁災害復旧工事ほか七件の工事が竣工予定となっております。これにより、被災した農地・農業用施設の災害復旧工事は全て完了いたします。

地域デジタル通貨「きじうまコイン」関係でございますが、今年三月末現在、約一万二千七百人の方に御利用いただいております。昨年同時期との比較では約五千三百人の増となっております。加盟店舗も百店舗を超え、皆様に御利用いただきやすい環境が整ってきたも

のと存じます。また、今年度の取組として、市の特定健診を受診した際のポイント付与について、新たにきじうまコインポイントを設定することで、従来のきじうまポイント券か、きじうまコインポイントのどちらかを選択できるようサービスを拡充したところとす。さらには、市の証明書交付手数料等の支払にも利用可能となるよう準備を進めているところであり、今後もデジタル通貨の利便性向上に努めてまいります。

なりわい再建支援関係でございますが、熊本県や、人吉商工会議所、人吉しごとサポートセンターをはじめ関係機関と連携し、令和二年度から令和四年度までに、合計二百九十九件のなりわい再建支援補助金が採択され、被災された事業者の施設等の復旧も着実に進んでおります。しかしながら現在も、様々な事情により再建ができない事業者もおられますことから、国、県、関係機関と連携し、事業者の意向を踏まえたきめ細かな支援を継続してまいります。

ふるさと納税関係でございますが、令和四年度は寄附件数が一万八千二百六十件、寄附金額が約三億九千八百万円となり、企業版ふるさと納税による寄附を合わせますと四億円を超える寄附をいただきました。豪雨災害からの復興は道半ばであり、ふるさと納税という形で本市を御支援いただきました個人、企業等の皆様に心から感謝を申し上げます。

昨年十二月に開業された「人吉紺屋小町」でございますが、これまでに五店舗が入居され営業を開始されております。なお、同飲食店街の振興を目的とした「紺屋小町振興会」が五月二十六日に設立されており、入居事業者間の連携が今後ますます図られていくものと存じます。食の魅力の発信拠点として、この紺屋小町が新たなリードオフマンとして、中心市街地の賑わい創出に大きく寄与されることを心から期待しております。

また、人吉商工会議所の主催により紺屋町界限で開催いただいている「HITONOW Aマーケット」でございますが、現在は市内の事業者のみならず、市外の事業者も奮って御参加いただくなど、回を重ねるごとに盛り上がりを見せております。会場の一つである復興コンテナマルシェもリニューアルされますことから、中心市街地の更なる活性化のためにも、今後も引き続きの開催を支援してまいりたいと存じます。

人吉の夏の風物詩である人吉花火大会でございますが、今年も八月十五日に開催いたします。なお、昨年までと同様、花火大会の特設ホームページを開設し、市内事業者の通販サイトを掲載するなど、地元特産品のPRを併せて行います。市民の皆様におかれましては、当日は夜空に輝く大輪の花火を、ぜひお楽しみいただきたいと存じます。

昨年の夏、人吉球磨を舞台に撮影された、内村光良監督の短編映画「夏空ダンス」につきました。六月三十日から九州三県六箇所のイオンシネマで先行公開されます。この秋からは全国各地での公開を予定されており、人吉市内においても一日限定で上映会を開催いたします。また、六月二十四日に開催されるくまもと復興映画祭でも上映される予定となっております。大きく期待を寄せております。全国の皆様に、映画の舞台でもある人吉球磨の観光にお越しいただけるように、映画のプロモーションと併せて人吉の魅力をしつかりと発信してまいります。

新型コロナウイルス感染症の五類移行等を受け、全国の観光地では人々の往来が活発に

なるなどコロナ禍以前の状態に戻りつつあります。このような中、本市におきましても、民間、行政が相互連携のもと、地域が一体となった観光地の再生や観光サービスの高付加価値化を図るため、観光庁の補助金を活用し、宿泊施設や観光施設の魅力を向上させる事業やシェアサイクルの実証事業を行ってまいります。さらには、インバウンド需要等に対応した観光再始動事業などにも併せて取り組むこととしております。本市としましても、国、県、観光関連事業者等と連携し、観光都市人吉の復活に向けた取組を先導するなど、しっかりと支えてまいりたいと存じます。

道の駅人吉 人吉クラフトパーク石野公園関係でございますが、令和元年の道の駅登録以降、多くの来場者にお越しいただき、公園収益も順調に伸びております。令和四年度は、入場者数が約八万一千人、収益が約三千八百万円と、令和三年度と比較し、どちらもおよそ五〇パーセントの増となっております。なお、園内の売店においては、これまで決済方法が現金のみとなっておりますので、来場者の利便性及び売店売上げの向上等を図るため、キャッシュレス決済システムを導入いたします。様々な来場者のニーズに応えられるよう、今後も同公園の魅力向上につながる施策を鋭意展開してまいります。

球磨川くんだり関係でございますが、近年のコロナ禍による影響、そして豪雨災害での被災により、施設や航路などに大きな被害を受け、同社の運営にも多大な影響が出ております。このような状況下、令和三年七月には従来の発船場を観光複合施設「HASSENB A HITOTOSHI KUMAGAWA」としてリニューアルオープンするなど、経営改善に向けた取組を進めております。球磨川くだりは、全国に誇る有数の体験型観光コンテンツであり、本市観光を牽引する事業の一つでございますので、本市としましても、国、県、関係団体と連携し、引き続き支援を行ってまいります。

学校教育関係でございますが、子供たちの六五パーセントが、今は存在していない未来の職業に就く、また十年後、二十年後には約四七パーセントの仕事が自動化されるといった予測がある中で、将来の変化を予測することが困難な時代を生きる子供たちに対しても、何を教えるかだけではなくどのように学ぶかといった、子供の向学心や探求心などを更に伸ばすための教育が必要であると存じます。また、これまでの画一的な一斉教育のみでは時代の急速な変化に対応することは困難であり、子供たち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、時代の変化に対応した教育の在り方を不断に探究する姿勢が、これからの学校教育には求められてくるものと思じます。

学校は、今を生きる子供たちにとって、毎日の生活を通して成長していく場であり、未来の社会に生きていく準備段階としての場であると同時に、学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の方々などから構成されるひとつの社会、コミュニティでもありません。子供たちは、未曾有の大災害における困難を克服する中でも、現実の課題と向き合いながら、学校も含めた地域社会の中で、多様な人々と関わりながら学び、様々な体験を通じて成長していきます。

この子供たちが、健やかに成長していく姿こそが、本市の提唱する未来型復興につな

がっていくものと考えます。子供たちが持つ無限の可能性を更に伸ばしていくためにも、本市といたしましたは、今後も教育環境の更なる充実と継続した支援を行ってまいります。被災したコミュニティセンターの復旧状況でございますが、東西コミセンにつきましては、今年三月に復旧工事を完了し、四月の通常利用再開後、多くの団体や個人の皆様に利用いただいております。

西瀬コミセンにつきましては、移転予定地の造成工事が完了したことから、去る四月十三日に新築工事起工式を執り行い、工事の安全などを祈願したところです。今年度中の完成を目指して工事を進めてまいりますので、利用者の皆様には今しばらく御不便をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

中学校部活動の地域移行関係でございますが、国及び県の方針等を踏まえ、令和七年度末までに、休日の部活動から段階的に地域への移行を実現していくため、今年度、関係団体や関係者等による協議を始めることとしております。本市の生徒を取り巻く状況や、スポーツ及び文化活動に係る地域の環境、指導者の状況等を考慮した上で、子供たちが安心して活動に取り組むことができる体制を整備してまいります。平日の部活動の在り方も含め、できるだけ早期に今後の方向性をお示ししたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

文化財関係でございますが、史跡人吉城跡の相良神社西側の石垣につきましては、損壊の危険性が指摘されておりますことから、現在、隣接する歩道の通行を禁止しております。また、今月末から来年二月までの間、石垣本体の修理工事を行ってまいります。工事期間中の平日、午前九時から午後五時までの間、当該石垣に面する市道五日町田町線の一部につきましては通行止めとさせていただきます。なお、車両については迂回路を利用いただき、歩行者には別途ルートを設けてまいります。市民や来訪の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、安全対策には万全を期してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

インド共和国は、我が国の約八倍の面積を持ち、人口十四億二千六百万人を誇る大國で、今年中に中国を抜いて世界一の人口国家になると言われています。二〇二二年時点で国民の平均年齢は二十七・九歳、新興国として教育にも力を注ぎ、リシ・スナク英国首相をはじめ多くのインド系の人たちの活躍は世界の注目を集めております。そのインドの約百年前の指導者マハトマ・ガンディーは、七つの社会的大罪として、理念なき政治、道徳なき商業、労働なき富、良心なき快樂、人格なき教育、人間性なき科学、献身なき信仰を明言しており、百年後の現代世界をも戒めるような指摘だと言われております。令和二年七月豪雨災害からの復興に傾注している本市も、満身創痍で疾走してきた感がありますが、現在も災害の傷跡ともいえる市民の心の痛みがあることに深く憂慮しております。大水害からもうすぐ三年を経ようとしており、今一度、市民の皆様の想いを共有し、憂いに向き合い、本市の未来と市民の幸福にとって一番大切な、理念ある政治を心ある市政と置き換えて取り組んでまいりたいと存じます。